

# 事業計画書（中間見直し）

令和3年4月1日から令和4年3月31日

一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街、医療機関等における移動通信サービスの不感対策のための移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供するため、以下の公益目的事業を計画し、第33回理事会（R3.3.18開催）第1号議案にて決議された令和3年度事業計画書について、年度途中の進捗状況及び施設管理者との工程調整の結果等を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

## I 公益目的事業（公1）

### 1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備 593 施設、地下鉄等駅間 443 施設、新幹線等の鉄道トンネル対策 126 施設及び高速道路等の道路トンネル対策 213 施設の総計 1,375 施設を整備する計画であった。

上期の実績として総計 314 施設の対策を実施した。令和3年度の計画は、対策施設数を 228 施設減の総計 1,147 施設に見直す。これに伴い、令和3年度の中継設備取得支出（施設整備費支出）は、24,368 百万円から 20,949 百万円に見直す。

表-1 令和3年度電波遮へい対策施設数

|         | 当初計画 | 令和3年度見直し計画 |     |      |      |         |      | 差分<br>B-A |
|---------|------|------------|-----|------|------|---------|------|-----------|
|         |      | 計(A)       | 実績  | 新規対策 | 品質改善 | 事業者設備追加 | その他  | 計(B)      |
| 地下駅等    | 548  | 107        | 4   | 147  | 257  | 2       | 410  | -138      |
| 地下街     | 37   | 11         | 0   | 18   | 10   | 5       | 33   | -4        |
| 地下駐車場   | 8    | 0          | 0   | 1    | 3    | 2       | 6    | -2        |
| 地下駅等 小計 | 593  | 118        | 4   | 166  | 270  | 9       | 449  | -144      |
| 地下鉄等駅間  | 443  | 121        | 9   | 78   | 320  | 5       | 412  | -31       |
| 鉄道トンネル  | 126  | 27         | 71  | 0    | 36   | 26      | 133  | 7         |
| 道路トンネル  | 213  | 48         | 52  | 25   | 37   | 39      | 153  | -60       |
| 総計      | 1375 | 314        | 136 | 269  | 663  | 79      | 1147 | -228      |

主な取組みは以下のとおり

#### ① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

既対策施設の通信量増大に対応するため、6周波数帯対応光伝送中継装置（以下、本中継装置という。）への更改などの品質改善を中心に計 593 施設を整備する計画であった。

上期の実績として 118 施設の対策を実施した。令和3年度の計画は、対策施設数を 144 施設減の計 449 施設に見直す。これに伴い、令和3年度の施設整備費支出を 6,733 百万円から 5,243 百万円に見直す。

#### ② 地下鉄等駅間対策

既対策施設の通信量増大に対応するため、本中継装置への更改など計 443 施設を整

備する計画であった。

上期の実績として 121 施設の対策を実施した。令和 3 年度の計画は、対策施設数を 31 施設減の計 412 施設に見直す。これに伴い、令和 3 年度の施設整備費支出を 3,994 百万円から 3,754 百万円に見直す。

### ③ 鉄道トンネル対策

長距離・大量輸送の基幹路線である新幹線のトンネル対策として、令和 3 年度は、九州新幹線における新規対策、東海道新幹線における事業者設備追加、また在来線トンネル対策として中央本線、東海道本線における新規対策など計 126 施設を整備する計画であった。

上期の実績として 27 施設の対策を実施した。令和 3 年度の計画は、対策施設数を 7 施設増の計 133 施設に見直す。令和 3 年度の施設整備費支出を 8,112 百万円から 6,987 百万円に見直す。

### ④ 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道等における 500m 以上のトンネルについて、交通量・ニーズ等を勘案し対策を進め、前年度からの継続工程を含めた新規対策 66 施設など計 213 施設を整備する計画であった。

上期の実績として 48 施設の対策を実施した。令和 3 年度の計画は、対策施設数を 60 施設減の計 153 施設に見直す。これに伴い、令和 3 年度の施設整備費支出を、3,763 百万円から 3,208 百万円に見直す。

### ⑤ 新規サービス実現に向けた装置開発

平成 30 年 4 月に総務大臣より KDDI 株式会社、及び楽天モバイル株式会社に認定された 1.7GHz 帯域について、事業者からサービス提供に関する要望書を受領し、サービス実現に向けた技術検討を進めている。

新たに割り当てられた周波数を活用するための中継装置開発費及び既存装置を含めた保守機能向上開発費は、計画通りの 1,666 百万円を計上する。更に第 5 世代移動通信サービスを実現するための開発費は、100 百万円から 90 百万円に見直す。

## (2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

本中継装置への更改、品質改善等に伴う旧設備の撤去など計 521 施設の計画であった。

上期の実績として 117 施設の撤去を実施した。令和 3 年度の計画は、対策施設数を 101 施設減の計 420 施設に見直す。これに伴い、令和 3 年度の中継設備除却支出を、3,177 百万円から 2,803 百万円に見直す。

なお、本中継装置への更改に伴う除却損は 698 百万円から 457 百万円に見直す。

## (3) 電波遮へい対策施設の維持管理

令和 3 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の維持・管理のための中継設備管理支出として 17,574 百万円、中継設備取得支出（施設保全費支出）として 5 百万円の計画であった。

上期実績の執行状況を鑑みて、中継設備管理支出を 17,516 百万円、中継設備取得支出（施設保全費支出）を 10 百万円に見直す。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理（中継設備管理支出）

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと共に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施する。

令和3年度に完成する対策設備を含む賃借料支出・行政財産使用料支出・電気料金支出・光ケーブル使用料支出として11,205百万円を計画していたが、当初計画に対し223百万円減の10,982百万円に見直す。

② 支障移転（中継設備管理支出）

地下駅、地下街等の施設内に設置している中継設備について、施設管理者側の施設の工事等に伴う支障回避のため、令和3年度の支障移転費支出として600百万円を計画していたが、当初計画に対し150百万円増の750百万円に見直す。

③ 予備機購入（施設保全費支出）

中継装置の予備機購入として令和3年度の施設保全費支出5百万円を計画していたが、当初計画に対し5百万円増の10百万円に見直す。

④ システム構築他（施設保全費支出）

令和3年度はシステム構築に関する費用計上は行わない。

## 2 医療機関対策事業

(1) 医療機関対策施設の整備

地域での公益性が高い災害拠点病院については、基幹災害拠点病院に加え、規模の大きな災害拠点病院（病床300床以上等）に拡大して携帯電話等利用環境の整備事業を進めている。令和3年度は、11施設の対策、中継設備取得支出（施設整備費支出）として1,259百万円の計画であった。上期の実績として1施設の対策を実施した。令和3年度の計画は、対策施設数を4施設減の計7施設に見直す。また、新たな施策として対策済病院の楽天モバイル追加対策を1施設行う。これに伴い、令和3年度の中継設備取得支出（施設整備費支出）は、1,259百万円から696百万円に見直す。

(2) 医療機関対策施設の維持管理

医療機関対策施設の維持・管理のため、令和3年度の中継設備管理支出として45百万円を計画していたが、当初計画に対し2百万円増の47百万円とする。

## 3 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された公益法人から平成24年までに受入れを行った27施設の目視点検を行い、不具合箇所の保全を行う。令和3年度の中継設備管理支出として19百万円を計画していたが、当初計画に対し4百万円増の23百万円に見直す。

## II 法人の管理運営

## 1 法人の運営について

法令、定款、規程類及び内部統制システムの基本方針等に則り、令和3年度の運営を適正に行うと共に、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施していく。

また、「技術的能力」及び「経理的基礎」の向上を目指した各種研修の充実などの施策として協会運営上必要となるスキルや資格取得等のセミナーへ参加した。引き続き事務局運営の適正化、効率化を図っていく。

合わせて、情報セキュリティ事故防止に向けた取り組みとして、業務の執行を行う理事及び事務局職員に対し、研修を実施した。引き続き意識の醸成を図っていく。

令和3年度の事務局運営経費などの法人会計については、協会内業務の効率化を目指したシステム構築費用等の管理費支出等の事業活動支出として1,543百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として227百万円の合計1,770百万円を計画していたが、当初計画に対し141百万円減の1,629百万円に見直す。